

- 1 日時：平成27年3月23日（月）  
午後2時から午後4時まで
- 2 場所：宮城県行政庁舎4階 庁議室
- 3 出席委員（敬称略）  
佐々木裕子会長，佐藤敏悦副会長，西野善一，福井久恵，三浦修，我妻武昭，  
伊藤秀雄，佐藤泉，奥村秀定，鈴木宏明，矢内信孝，平沢初枝

#### 4 議事録

##### 司会（健康推進課）

本日は、お忙しい中御出席をいただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、会議の成立について御報告申し上げます。本審議会は、16名の委員で構成されておりますが、現時点で11名の御出席をいただいております。県の食育推進会議条例第4条第2項の規定により、過半数の委員の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

次に、会議資料の確認いたします。

会議資料は、事前に送付させていただいておりますが、次第と出席者名簿のほかに、資料1から資料7までございます。その他、参考資料といたしまして、第2期宮城県食育推進プランの概要版を準備しております。なお、資料7につきましては事前に送付させていただいたものから修正事項がございましたので、本日改めて机上配布させていただいておりますので、差し替えをお願い申し上げたいと思います。資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、ただいまから、「平成26年宮城県食育推進会議」を開催いたします。

開催に当たりまして、宮城県保健福祉部技監兼次長 佐々木淳より御挨拶申し上げます。

##### 佐々木技監兼次長

会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日は、大変年度末のお忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。委員の皆様には、日頃から県政の推進に御支援、御協力をいただいておりますことにこの場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。また、当会議の新しい委員として、就任に当たりまして御快諾いただきまして、心よりお礼申し上げます。2年間の任期となりますが、どうぞ御指導のほうよろしくお願い申し上げます。

この会議は、本県の食育推進計画の作成及びその実施の推進につきまして御審議いただく場として、食育推進会議条例に基づき、平成18年4月に設置されているものです。

県では、平成18年に「宮城県食育推進プラン」、第1期の食育推進プランを策定し、県民運動としての食育の普及啓発に取り組んで参りました。その後、東日本大震災の直後ではありましたが、平成23年7月に第2期プランを策定し、新たに、バランスのとれた食生活で適正体重の維持に努めること、食卓に地域食材を取り入れることの2つを、重点的に取り組む「行動目標」として掲げ、市町村や関係機関、団体等の皆様と連携を図りながら様々な施策に取り組んでまいりました。

これまでの進捗状況を見ますと、この後御説明があらうかと思いますが、18の目標指標のうち、「みやぎ食育コーディネーターによる食育推進活動への参加人数」など2つの項目で既に目標を達成している他、約半数が改善してきております。委員の皆様の御協力により、食育活動が家庭、学校、地域等では着実に広がってきているものと考えております。

この計画、第2期の食育推進プランは、平成27年度、来年度に計画期間の終期を迎えるために、これまでの食育推進の取組状況や目標の達成状況等の評価を行いまして、食を取り巻く社会情勢等の変化を踏まえ、次期計画、つまりは第3期計画の策定を予定しているところでございます。

本日は、第2期宮城県食育推進プランの進捗状況及び評価につきまして事務局のほうから御報告をさせていただき、次期計画策定懇話会の設置について御提案させていただき、委員の皆様から次期計画策定に向けまして、進捗状況の評価や今後県として重点的に取り

組むべき課題などにつきまして、多様な観点・視点から御意見や御提案を賜りたいと思っておりますので、忌憚のない御意見をお聞かせ願えれば幸いです。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

司会（健康推進課）

次に、委員の皆様を御紹介させていただきます。

（名簿順に紹介）

菅原委員につきましては遅れて出席の予定です。

なお、宮城県小学校長会 沼田敦子委員、宮城県中学校長会 安倍良博委員、日本チェーンストア協会東北支部 佐藤雅子委員につきましては本日欠席となっております。次に事務局、県側の出席者でございますが、先ほど御挨拶を申し上げました保健福祉部技監兼次長の佐々木でございます。健康推進課長の小泉みどりでございます。このほか、健康推進課職員、環境生活部、農林水産部、教育庁、それぞれ関係課・室の職員が同席させていただいております。よろしくお願いいたします。

司会（健康推進課）

なお、本日の会議につきましては、情報公開条例第19条の規定に基づき公開することとされております。

司会（健康推進課）

それでは、次第3の会長、副会長の選出に移らせていただきます。食育推進会議条例第3条第1項の規定に基づきまして、会長及び副会長は委員の互選により選出させていただくことになっておりますので、それまでの間、技監の佐々木が仮議長となり議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

仮議長（佐々木技監兼次長）

それでは、会長及び副会長が決まりますまで、仮議長を務めさせていただきます。委員の方々から、御推薦等の意見はありますか。

西野委員

事務局に一任します。

仮議長（佐々木技監兼次長）

今西野委員のほうから事務局に一任とのお話をいただきました。事務局一任ということで、いかがでございましょうか。

それでは、事務局で案があればお願いします。

事務局（健康推進課）

事務局案といたしましては、佐々木裕子委員を会長に、佐藤敏悦委員を副会長に選出させていただきたいと考えております。

仮議長（佐々木技監兼次長）

今、事務局から会長を佐々木裕子委員に、副会長を佐藤敏悦委員に、という案が示されましたが、いかがでしょうか。

ありがとうございました。それでは、皆様の御賛同を得られましたので、そのように決定させていただきたいと思っております。

司会（健康推進課）

それでは、佐々木委員、佐藤敏悦委員におかれましては、会長・副会長席のほうに御移動をお願いいたします。

では、佐々木会長から一言御挨拶を頂戴したいと思います。

議長（佐々木会長）

改めまして、佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

私、大学院時代に辻先生、工藤先生、坪野先生にお世話になりましてやっところまで来

たんですが、多くの先生方から色々なことを頼むよと言われて、引き継げるかな、と思っていたんですが、私ももう50半ばになりましたので、このような役回りも回ってきて、今回は、皆様のために少しでも先生方から受け継いだものを引き継いでいきたいと思えます。

平本先生から引き継ぐことになりましたけど、白百合は定年が長くて70まで働けるので、あと結構あるな、と思いながら、やっぱり最後はいい仕事をして終わりたいな、と思って、今回は小泉課長さんはじめ、皆さんとチームを組ませていただいて、佐藤副会長のバックアップを受けながら、ぜひ良い食育プランにしていきたいと思えます。

実は、新聞社から取材を受けまして、ラスト1年で宮城県の食育の数字は達成できそうですか、と聞かれ、できます、と言ってしまいました。すみません。なので、ぜひ沽券にかけて頑張りたいと思えますので、どうぞよろしく願います。

司会（健康推進課）

それでは、ここからの進行については、佐々木会長にお願いしたいと思えます。よろしく願います。

議長（佐々木会長）

それでは、次第に従いまして、議事を進めていきたいと存じます。お手元にあると思えますが、議事（1）第2期宮城県食育推進プランの進捗状況及び評価について、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局（健康推進課）

（資料1～5により説明）

議長（佐々木会長）

県の資料が資料4で、市町村の資料が資料5になりますけど、現下ではこれぐらい食育に関連する事業が展開されているということで、すごく有難いと思えますか、資料作りも含めてお疲れ様でございます。

でも、評価のほうはなかなかうまくいっていない、ということで資料2と3をもう一度ご覧ください。この数字を全部Aにすることは難しいですが、BのものをAに、CのものをBに、ということで評価していくこととなりますが、5年間の取組を含め、あとは評価の視点から、まずは全体的な評価の視点と、方法などについて、西野委員から御意見をうかがいたいと思えますが、いかがでしょうか。

西野委員

一つは、震災をはさんでいることが影響して、当然悪化している項目があるということで、その影響については見なければならぬことではあるかと思えます。

あとは、調査年が必ずしも揃っていないというところがありますので、当然最終年度で評価できるものは評価していく、というところなのかなというふうに見ていたところではございます。

単年の、毎年やっているものは、誤差の範囲の変動がございますので、全体としての傾向性というものを、特に何回もやっているものについては見ていく必要性があるかと思っております。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。それでは、資料3に沿って各分野についての御意見を皆様から頂戴したいと考えております。まず1番の食習慣とか、2番の食生活に関することなんですけれども、今日は子どものところが、学校の先生方がいらっしゃらないので、栄養士会から佐藤さんいらっしゃいますし、PTA会長の三浦さんがいらっしゃいますので、お二方の意見を聞いてみたいと思えますが、佐藤委員からいかがでしょう。

佐藤泉委員

栄養士の佐藤ですけれども、所属は現在栗原市で勤務しております。県の課題と市町村の課題は、当然ですけれどもリンクするところがあって、市町村でも朝食欠食のあたりはすごく課題になっているところでもあります。そもそも、私達、今日お集まりの皆さんのなかでは朝ごはんを食べることは恐らく普通に当たり前と思っていると思うのですが、今どきの、とってしまえば申し訳ないのですが、若い保護者の皆さんは「朝ごはん食べなければいけないのですか？」と赤ちゃん健診の場面なんかで言われてしまうので、そこから指導といいますか、伝えていかなければならないのかなと、ちょっと残念な傾向になってきているな、と普段の業務の中で感じているところです。

ただ、今年度栗原市の取組として、若い保護者の方とお会いしてお話しする場面をいっぱい設けたんですけれども、ああそうだったんだ、というふうに聞く耳を持ってくれたので、なかなか今まで関われなかった部分に突っ込んで活動していく、ということが大事なのかなというふうに思っているところです。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。三浦委員いかがでしょう。保護者の立場として。

三浦委員

宮城県PTA連合会の三浦でございます。質問の件、朝食を欠食する県民の割合の小学校6年生の分が非常に多い、判定がDということで、正直、昨年ルルブルのテーマである「はやね・はやおき・あさごはん」というのを推進はしているんですけれども、これは低学年に向けての発信のほうが多くて、逆に6年生くらいだと生活習慣としてはもうできているんじゃないかと、手薄になっている傾向があるのかな、と。幼稚園児であったり小学校1年生ではきちんと早寝早起きという文言のことはやっていたような気がするので、今後6年生まできちんと定着できるような、保護者に向けての啓発をすればいいのかな、というのが一つあります。

もう一方では、関連があるかどうかわかりませんが、高学年になりますと、PTA連合会で一番問題視していることが、インターネットによる、モバゲー等々、携帯電話でゲームをする、もしくは通信対戦型のゲーム機。これは24時間エンドレスなんです。6年生ぐらいになると夜遅くまでゲーム等々に時間を割いて、朝が起きられない。結局朝ごはんを食べずに出る、というような傾向がだんだん増えてきているのは確かです。ネットの機種、携帯電話に限らずゲームもそうなんです、接続できる機種の所持率を前年度小学校と中学校で調べたんですけれども、結構な割合で増えてきていると。そういった傾向からもこの数字が出てくるのかなと、思っております。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。保育所ではどうでしょう、福井委員。

福井委員

朝ごはんに関しては、連絡帳に記入するシステムもあって、結構食べている方が多いと思われるんですが、先ほどのお話のように、内容が薄く、朝からアイスを食べたとか、お菓子と食事の違い自体がわからなくなってきているのではないかと、というところと、ただその中でお母さんの頑張りとして、「食事はお膳の形でそれぞれ揃えたんだけど、子どもがこれしか食べなくて」というような頑張っている親の様子もちらほら見えるところもあります。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。では、平沢委員、高校生に対して食育された感じはいかがでしょう。

平沢委員

実際の活動では高校生というよりは各種学校の生徒にお作法、マナーを教えることが多かったのですが、やはり知らなかったということのほうが多くあります。箸の持ち方にしろ、配膳の仕方にしろ、今初めて聞いたと。聞く耳はもちろん持っていられるので、教える、というよりもこういうふうにやっていくんだよ、ということ伝えていくことが一つかな、と。先ほどお話にありましたように、素直に聞く気持ちがありますので、味覚の授

業で仙台市内の小学校に行かせていただいたときも、3～6年生の皆さんはとても素直に聞いてくださるので、知らなかったから、というところもありますので、教えていくという体制も必要かなと思います。

また乳幼児をお持ちのお母様方に接したこともあるのですが、お母さんから聞いたことがなかったとか、ということもありますので、乳幼児、特に妊娠なさっているお母さん方に対して食事の方法とか、配膳の仕方など、こういうことがあるんだよ、ということをお伝えしていくことも一つ大きなことではないかと思っております。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。まだまだ啓発が必要ということだったので、引き続き、もう1年ありますので、啓発していければと思います。

では3番の食に関連する健康上の課題について、今日は先生方がお二人いらっしやっていますので、奥村委員、鈴木委員に御意見を頂戴したいと思います。

奥村委員

宮城県医師会から参りました奥村と申します。このデータ、たとえば肥満傾向児、メタボリックシンドロームについてですけれども、大人のメタボリックに関してはほとんど変わらない、肥満傾向の中学1年生に関しては、年毎の変動はありますけれども、あまり大きくは変わっていないのが実感でございます。もともと東北といいますのは、米どころといえますか、他地域に比べれば食材が非常に豊富でございます、それが長い間遺伝的なものとして蓄積されてきているということが、東北は宮城県だけでなく、青森、秋田も非常に肥満率が高い、データの的にはそうなりますけれども、太った子は身長も大きいのです、そういう特性が東北の子ども達にはあるのかな、と考えております。

むしろ40%以上の高度肥満というのが問題になるのではないかと考えております。軽度肥満については将来的に高度肥満に移行しないように、食生活等を指導していくことになりまして、高血圧とか高血糖になるとかですね、コレステロールが上がるとか、いわゆる病気を持った肥満、肥満症が非常に問題になるわけですから、これを防ぐためには食生活とかをきちんとしていかなければならないことは当然ですけれども、やはり食育教育といいますか、太るということがなぜいけないのか、きちんと説明できなければならぬということになります。その辺の病気とのつながりとかということ、それから逆に偏食も増えていますし、るいそうもある一定の数見られますけれども、栄養とか食物に関心を持ったための農業実習とかが非常に大事だと思います。魚、肉、野菜、そういうものが身体にとって、成長発達にとってどういう役割、どういう栄養になっていくのかということ、これも小児科医会でもパンフレットとか作ってわかりやすく、栄養士さん達とも相談しながら、きちんとしたものをわかりやすく作っていただけたらなと思っておりますし、大人の肥満、メタボリックシンドロームに関しては、各自自覚してですね、三食きちんと揃えて食べているという方が7割超えていると、食事の量は適量という方が8割超えていると、成分表示までは難しいかなといった気がしますけれども、これとの関連もございまして、そういう意味ではもっと取り組んでいく課題ではないかなと思っております。

鈴木委員

県歯科医師会の鈴木でございます。直接歯科医師会で関係のあるところは、3歳児のむし歯の数ということで、何年か前ですかね、ワーストだったことがあります、色々なことをやりましてやっとワーストから抜けたんですが、まだ日本での順位でいうと下のほうになっておりまして。でも見ていただくとおわかりになると思うのですが、少しずつ上がってきてまして、なんとか1本以下にしたい気はしているのですが。

仙台市と、それ以外のところの差がどうしてもありまして、特に震災後は、南の沿岸部であるとかはなかなか手が届かなかつたりしてまして、その辺を重点的にこちらとしてもやっていると、少しずつ、徐々にですが成果は出ているとは思っております。

私、保育所に健診に行ったりしているのですが、二極分化しているんですね。ほとんど8割9割のお子さん、いいね、大丈夫だね、という感じですが、ところどころ兄弟で、昔言っていた「みそっぱ」といいますか、そういうのがまだありまして、先ほどなぜ太ってはいけないかというお話がありましたが、なぜ虫歯になってはいけないのか、どうすると虫歯にならないんだというような、3歳児ぐらいだとそんなに難しくはないはずなんです、全部親が管理をできているところなので。教育というとおこがましいのですが、お知

らせするところをしっかりとしていくといいのかなと考えております。

歯科の関係で、いつも食育推進会議に出ると思うのですが、ここしかないんですね。虫歯があるかないかしかない。食べる食べない、食べられる食べられない、というところで私達は頑張っていると思っているんですよ。たとえば大臼歯といって奥の歯がなくなると、食べるスピードが速くなってしまったりとか、食べても美味しくないとか、入れ歯がないとごはんが食べられないとかいうところが「食育」という、物を食べるということの一番のベースになっていると自負をしております、そこは頑張ってやりたいと思っております。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。学校の先生方がいらっしゃるとよかったですがいらっしゃらないので、教育企画室では御意見ありますでしょうか。

教育企画室

教育企画室のほうでは先ほどお話にありましたルルブルですね、「しっかり寝る、きちんと食べる、よく遊ぶ、すこやかに伸びる」のルルブル運動を展開しております。幼児期だけではなく、小学校の低学年・中学年・高学年にもなぜそれが必要なのか、といったパンフレットを作って普及啓発を行っております。パンフレットを差し上げたからすぐに、というわけではありませんが、現場で如何にそれを伝えてもらうか、そこを強調してもっと取組を進めていく必要があるのかなと思います。

幼児教育に関しますと、子どもの生活がどうしても親の生活に引きずられているといったところが実態調査の中からわかってきておりますので、子どものスタイルと親のスタイルを分けて考えていかなければならないのかなというところで、伝えていく必要があると思います。

あとは、幼稚園・保育所の先生方にもルルブルの重要性ということで、普及啓発の資料を送って、現場で取り組んでいただいております。今回の食育推進に関しましては、非常によい取組だということがあって、具体的な取組を表彰して、それを県のホームページとかテレビなどで放映しながら、普及啓発も行っているところでございます。今後もその重要性について伝えながら、具体的な取組を提示しながら、普及啓発に取り組んでいきたいと考えております。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。義務教育課では何かございますか。

義務教育課

小学校・中学校それぞれで、家庭科や総合的な学習などの学習の中で食育について様々取り組んでいるところでございます。先ほど歯科のお話もございましたが、保健体育の中でも、たとえば歯科検診の中で歯科医の先生に来ていただいて、御講話をいただきながら、実際に歯磨き指導などもしていただきながら、その中でも歯の大切さを学んでいたりもしています。

先ほど農業体験のお話も出ていたようですけれども、各学校、地域的な差はあるんですが、JAの皆さんの御協力などを得ながら、様々な体験に取り組んでいたりもしています。食育については中心になるのはどうしても学校給食との関係になると思うのですが、給食と合わせて食育についても指導しているところです。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。スポーツ健康課はいかがでしょう。

スポーツ健康課

さきほどお話にありましたとおり学校給食でも食育について進めております。平成25年度末に「食に関する指導・学校給食の手引き」というものを改定いたしまして、その中で、朝ごはんを指導するための具体的な指導案を掲載いたしまして、こちらのほうで栄養教諭及び学校栄養職員ならず、担任の先生方にもその資料を活用して、授業できるような資料を用意したところでございます。これでルルブル運動や、他の教科等との連携を取り合って、食育を進めていこうとしているところでございます。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。では、青少年のところの取組が少ないとのことだったのですが、栄養士の佐藤委員いかがですか。

佐藤泉委員

なかなか中学生・高校生との関わりが難しいところで、こちらから学校側に働きかけたりしてうまくいくこともあるのですが、やはり学校は学校でしなければならないことがたくさんあって、連携を取るといっても、一緒に、というのが難しいところです。栗原市の取組で言えば、市内の高等学校で食育の授業を進めてもらっていて、今年度はすべての学校にやっとなら関わる事ができたところです。栗原の場合ですと、高校卒業すると親元を離れるお子さんが圧倒的に多いので、自分で食べていくことの大切さを伝える授業を行う事ができています。こういう取組が少しずつ広がっていけばいいのかなと思っています。そうすると親になったとき、乳幼児、と次々広がって伝わっていくのかなと思っています。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。歯のことに関しては、次年度の計画で虫歯以外の指標をぜひ考えさせていただきたいので、お知恵を拝借したいと思いますので、よろしくお願いします。

では、4に進んでいきたいと思えます。地産地消への取組なんですけれども、我妻委員からお願いします。

我妻委員

J A宮城中央会の我妻と申します。よろしくお願いします。地産地消の取組の1つ目の、学校給食の地場産野菜等の利用品目数の割合、震災からまる4年経って、平成26年度末で28%とだんだん上がってきているのがうかがえると思えます。当初は放射能の影響でどうしても親の方々はじめ、県内農畜産物に対してすごく心配され、国が安全だと言っても、決して親の方々の安心基準ではなかったと思われまます。その影響がずっと続いて今日にきているのかなと思ながらも、県の皆様の働きかけのおかげもあって、平成26年度に4ポイント近く伸びたということは大きいことだと感謝を申し上げたいと思えます。

一方、放射能の問題は抜きとしても、なかなか地場産のものを学校給食に取り扱う機会がないといった課題は昔からあります。価格の問題であったり、ロットの問題であったり、配送の問題であったり、規格の問題であったり。J A宮城中央会では学校給食の米飯の部分については協議会をこしらえており、県と学校給食会、PTA、市町村会と各種団体にお世話いただいて、県内産一等米ひとめぼれを提供させていただいております。この取組のようなものを市町村段階とか、小さい単位でできればもう少し地場のものを使っていたらいいかなと思っております。

農業体験に取り組む小中学校の割合ということで、平成26年度の調査年度の数字は出ていないのですが、平成25年度で67.5%の学校に取り組んでいただいているということで、これも皆さん方の働き掛け、あと県の普及センターの皆さんからのお手伝いをいただいている賜物だと思っております。震災以降、沿岸地域中心に学校が閉鎖されたことも、こういった取組が出来なくなった原因だと思われまます。また、先程、県の事業の「五感を使った食育の推進」、「子どもの農業体験学習推進事業」を御説明いただいたのですが、平成26年度実績のところ、それぞれ学校の先生方に対して農業体験のきっかけをこの事業を使ってされているというお話だと思えます。作物コースで大崎市13名、園芸コースで名取市14名、加工コースで名取市16名ということですが、もう少し、先生方の参加の人数を高めていただければ、もっともっと食の農業体験をしてくださるような先生方、そういった話ができる先生方が増えてくるのではと個人的に思えます。

議長（佐々木会長）

農業体験でグリーン・ツーリズムの菅原さんがいらっしゃるとよかったです。伊藤委員はいかがでしょう。

伊藤委員

初めて参加させていただきますが、伊豆沼農産伊藤と申します。まず前提として、食育というところの意味合いなんです、健康のキーワードと命教育のキーワードがあるかと

思うんですが、重点施策の中で色々と混じっているところがあるので、なかなか複雑だなというふうに御説明を聞いてて思いました。

地産地消の取組なんですが、農業体験学習に取り組む小中学校の割合というのはDランクと少し悪化しているということですが、我々農業をやっておりますので、そういう意味では農業体験というのは我々のやる使命であろうと思っております。使命としてどういった形で体験学習をやればいいのかといったところが、私達はできるんですけども取組の相手となる子ども達をどうやって集めればいいのか、なかなか一般的には難しいかなと思います。農協さんとか、役所が主催というのが多いと思うのですが、弊社でも5年前から新田小学校の4年生を対象にして、毎年全生徒40名をお預かりしまして、春の田植えから、ふゆみず田んぼというのをやっているんですが、無農薬・無肥料で、そういった中でも稲は育つという仕組みを、春に田植えをして、6月に除草をして、7月はブルーベリーの体験、9月10月に稲刈りを体験してもらって、12月1月にはふゆみず田んぼ特有の、田んぼに水を張って、生き物はどの程度生き延びるかという生き物調査で終わる、そういうプログラムで個人的にやらせてもらっているんです。うちも余裕があつてそういうことをやっているわけではなくて、思いはあつてもなかなか学校の先生、PTAさんの関係があつて、手を挙げて農業関係者がやらせてくださいというわけにはいかないような雰囲気があるかなと。たまたまうちの場合は同級生が校長教頭だったものですから、簡単にできたんですけども、そういった雰囲気作りを、今宮城県でも農業法人が300から400ぐらいあるんですけども、個人としてはなかなか難しいと思うんですが、農業法人という会社形式でやっているところであれば、そういったところはある程度取組は社会貢献としてもやるべきだと私は思っていますので。かえってそのほうが地元の小学校、特に4、5年生を対象としてやっていきたいと思うのですが、取組としては我々農業法人を使つていただいたほうが非常に成果が出るのではないかと。学校全体というとなかなか大変なので、4・5年生どちらか1学年ぐらいでそれぞれの農家に割り振りをしていただいて、体験の割合を増やしていくということはあまり難しくなく出来るような気がするんです。

それから野菜の利用品目数ですけれども、私も学校給食もやらせていただいていますと、今給食費が安くて農家の人、または農薬を出来るだけ使わないで供給しようと思つたと、キャベツを切つて中に入っている虫まで取り除くことはできませんので、そういうところでクレームが来て。それを使つた栄養士さんが怒られて、虫が入っているような野菜は使わないでくださいと言われれば、納めてくれた農家さんの野菜はやめて、正式な業者さんのたつぷり農薬のかかつた野菜を使うような、極論ですけれども、そういった形になってくるのかな、というふうに思つます。これも地元の農家の方々との関わりというか、子どもはもちろんですけれどもPTAの皆さんも参加していただいて、地産地消または地元の野菜を使うリスクを理解していただく行動・運動も同時にやっていかないと、実利をもたらさないだろうなと思つます。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。最初の話だったのですが、体験学習をやってくれる農家の皆さんの一覧表みたいなものは、県で把握されているのでしょうか。

農業振興課

我々のほうではどういった農家さんがやってくださるかの一覧表までは整理していないというのが状況です。ただ、学校の先生方のセミナーなどを開催したときに、やりたいんだけどどこにお話をすればいいのか、といった悩みもあるようなので、そういった場合には各地区にある普及センターの御紹介ですとか、あるいは法人の方々に御協力をいただいたりということで、何とか実施に向けてできればなと思つております。

議長（佐々木会長）

では逆に学校側からそういう体験をしたいんだけど、と出た場合にはどちらの課が窓口になるのでしょうか。

農業振興課

農業サイドからいった場合には、地元にあります農業改良普及センターというところがありますので、そういったところに、たとえばどこかで農業体験学習を指導してくれる方



がないか、あるいはそういった形で現場を見せていただける方がいないか、というような相談をしていただければよろしいのかなと考えておりました。

#### 食産業振興課

当課では「食材王国みやぎ伝え人」という登録制度を設けております。学校側から御相談いただければ、農業体験を受け入れている方を御紹介するといったやり方となります。

なお、伝え人の方に依頼する場合には、経費がかかる場合がありますが、学校の場合であれば、その経費の一部を支援する仕組みもあります。

#### 議長（佐々木会長）

ありがとうございます。ではこの数字はもう少しいけそうですかね。

5番目の食の安全安心に移っていきたく思うんですけど、消費者モニターの活動なんですけど、消費者モニターの課はどこになるんですか。Dの評価は何故なんでしょう。

#### 食と暮らしの安全推進課

平成16年に「みやぎ食の安全安心推進条例」を制定しまして、食の安全安心推進会議を設置し、佐藤敏悦先生にも入っていただいて、長きにわたって県民総参加運動ということで、食の安全安心を事業者・消費者・有識者等、県民総参加でやろうという中でこの消費者モニター制度を行ってございます。計算的なこともあるのですが、実は本文のほうにも書かせていただいたのですが、消費者モニターに多くの方に登録いただくとうるやうな広報を行っており、たとえば平成25年3月ですと約770人の登録がありますが、指標の基になった平成26年3月になりますと1年間の新規登録者数約70人を加えた約840人で計算しており、分母が増えたことが指標の下がった理由の1つにはあります。分子の方がどういったことを行っているかと申しますと、モニター様に最近ですと食品中の放射性物質の研修会や、食の安全安心に関するアンケートで意向調査を行ったり、生産者との交流会、この前は山元のいちご団地に行ったりとか、あとは実際の衛生現場・食品工場の見学会とかを行ってあります。そういった活動を積み重ねて、累積した数が分子になっています。いろいろなことをやってはいるんですけども、モニターさんとして非常に多く登録いただいていることで、計算上は下がっている形になっているというのが正直なところですが、指標として下がっているということですので、より多くの方に参加いただくようにしていきたいと思っております。

消費者モニターですが、ホームページ等で事前に調べてきたんですが、そもそも全国的に食の安全安心を対象とした制度自体を行っている県が少なく、私どもが調べた範囲では半数の県はやっていないかな、というところなんです。食に関する消費者モニター制度自体を先進的にやっている中での活動率で、ハードルが高いというところが正直ございますが、一生懸命頑張っていきたいと思っております。

#### 議長（佐々木会長）

よろしくお願ひします。

#### 佐藤敏悦委員

私の立場というのをここにある資料からはまったく読み取れないと思っておりますので、簡単に御説明させていただきたいと思っております。

今お話にありましたように、県の食の安全安心推進会議の委員を10年以上務めておるんですが、もともとは東北放送の報道部の人間でございまして、農業問題を中心とした食とかの関連部門の記者を長年やりまして、報道部長をやり、報道局長をやり、とこの手の問題のいわばマスコミ側の人間としてずっと関わって参りました。今は東北放送に席はありますけれども、関連会社に出向してございまして、その関連会社というのがこの東北ティー・エル・シーというところで、これは何をやる会社かというところ、テレビの番組とかスポーツ中継の制作をやる会社です。文字通り報道の現場がらみで39年ずっと仕事をしてきた人間でございまして。

食というのは常にテレビ番組の主流の一つでもあるわけですが、一時期のような大食うんぬんの問題は震災後一回影を潜めたんですが、最近また出て参りまして、食というものに対する考え方が相当二極分化していて、今でもそうなんですけど、安くて量があつてそれをどうやって食べるかというのと、もう一つは地域に根ざした食材、食文化、郷土食とい

うものをどのように掘り起こし取り上げていくか、それを日常生活でどのように位置づけていくか、相当二極分化した形で現在放送の状況は続いております。そこへ震災後、特に放射能の問題が出てきて、安全安心というのをもう一方で見なければならぬ、という形になって、正直申し上げますと、放送の現場というのは、放送に限らずマスコミ全体でそうなんですが、非常に混乱状態にあります。というのは、以前からマスコミが煽ったきらいがあるのですが、放射能というものに対する理解と、それが安全であるか安心であるかということは全く違うわけですね。その部分をどのようにして皆さんに理解していただくか、ということが大変難しい。

もう一つ言えば、日本の食というのは安全が当たり前で、安心が当たり前でと、極端な話をすれば、ちょっとした異物が入っただけで大騒ぎしてしまうような状況というのは、ある意味で非常に不自然なんですね。我々マスコミも悪いのですが、一生懸命叩くというのは逆に言えばそれだけ安全安心が当たり前だという意識がどこかにあって、それを提供されないかもしれないという、いわば危機感だけが先に走るというのが一つ形としてあるんだろうと思います。

食の安全安心推進会議にずっと関わって参りましたがけれども、正直なところ、この指標にある数値、みやぎ食の安全安心消費者モニター活動率が一つの指標となっているわけですが、果たしてこれが本当に食育に関わる指標なのか、というとちょっと疑問もあるかなと。もう一点申し上げれば、食の安全安心というのはある意味では食育以前の問題で、当たり前の問題なんですね。その部分をどのように理解していくか。安全に対する指標というのは確かにあるんですが、やはりこれからは安心という部分で、もしそれを数値化できるのであれば、その目標の形で何か我々は手がけていかなければならないのではないかと考えておりますし、食の安全安心推進会議の場面でもそこは強調して申し上げていきたいような感じがございます。

正直この目標、第2期プランは今年度で終了するわけですがけれども、途中で起きた大きな事件が数値化という部分で色んな影響を与えていると思いますので、むしろ現状をきちっと把握して、次のプランなり数値目標に活かせるような形でこの辺は対応できたらと考えております。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。では6番の食育の推進について、食育コーディネーターお二方いらっしゃっていますので、御意見頂戴したいと思います。矢内委員からお願いします。

矢内委員

鳴子温泉で料理人をやっております矢内と申します。みやぎ食育コーディネーターで、小中学校に行って料理教室などを行いました。子ども達は食に対しては興味を示してくれています。美味しいものを食べながら、嫌な顔をする人はいないので、皆さんにこやかに作って食べてくれます。なかに親子のクッキングがありまして、お母さん達も一緒に混ぜる場面があるのですが、子ども達は料理をしたことがないですから、包丁を使えないのは当たり前なんですが、お母さん達のなかにもちょっと危ないな、と思うような方もいるんです。うちの中で食育というのは子ども達にただただ教えるだけではなかなか進まないな、学校や教育現場で教えても家に帰っても親がそれを良しとしない家庭もなかにはあったりするなど、そんなふうにも思いますし、朝ごはんを欠食するというのは生活習慣というのが一番大きくあると思うんです。先ほど三浦委員が言ったように、夜遅くまでゲームしてると、でもそのゲームを与えているのは親ですから。子どもがゲーム屋さんに行ってゲーム買ってきたり、携帯の契約とか出来ませんので。結局、うちのクラスで俺だけだよ、持ってないの、携帯。なんて言われると親が可哀想だなんて思って携帯を預ける、子どもはしめしめと思ってモバゲーやらラインやらする。そうすると夜ライトが当たると余計に目が冴えちゃって起きられなくなる、朝起きられないからごはん食べない、じゃあ大人達は頭をつき合わせてどうしたらいいんだろうって考える。だけどやはり生活習慣が一番あるし、大人の人達が、ゲーム機械が悪いわけではないんですが、9時になったら止まるような装置を開発するとか、家の中でもそれをしっかりと徹底してもらおうとか、食育に関係ないかもしれませんが、生活習慣を変えるという意味では一つの手がかりにはなるのかな、と思っております。

宮城県北部地方振興事務所の方々と毎年6月に「おおさき食楽まつり」を行っています。地場産品を作っている農家さんと我々料理人が模擬店でお客さんにおいしい料理を提供し

たり、安全な農作物を提供したりするイベントをしています。その中で、食育コーナーがありまして、昨年・一昨年は平本先生とゼミの生徒さん達に食育コーナーとしてフェルト生地で作ったお弁当箱に詰めるという勉強の場を設けたら、低学年の子ども達が喜んで取り組んでくれていました。そういった姿を見ると、将来の希望は持てると思っております。一方では、欠食のパーセンテージを見ると、小学6年生でだんだん食べなくなってくるというのは、まだまだ早い数字だなと思っておりますので、これから考えるべきことが山積みだなと思っております。

平沢委員

コーディネーターとしてはみやぎまるごとフェスティバルでだしの試飲と手ばかり体験で参加させていただきました。だしの試飲は、お湯とだしを取ったものをどちらが美味しいか飲み比べてもらったんですが、「だし美味しいね、ただ大変だよ」とどちらかというとお年を召した方々からはいただいていた。小さいお子さんからは「こんなに美味しいの飲んだことない」という意見も伺っており、味覚は大事だなと感じとったところがございます。味覚を育てるということで、別の授業なんですけど、昨年「味覚の授業」を行ってございまして、その中でお子さんからお手紙をいただいていた。「平沢さん、味覚の授業ごくろうさま。頑張ってください。」とすごく大人な内容のお手紙を先生がまとめくださって、年齢に関わらず、みんな味覚とか生活習慣とかはそれぞれの家庭の中でどんなに小さくても行っているんだなと小学校に伺って感じた次第でございますので、これからもお子さん方に接していければと思っております。

議長（佐々木会長）

ありがとうございました。それでは1番の議事を終了して、2番3番、皆さんの意見を頂戴して第3期計画に向けてのスタートを切りたいと思います。事務局から御説明をお願いいたします。

事務局（健康推進課）

（資料6～7により説明）

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。まずは第3期計画策定懇話会の開催について、御意見ありましたらお伺いしたいと思います。こちらの懇話会で素案を練っていただいて、こちらの会議にあげていただいて意見を頂戴するという二段構えになっております。委員の先生方、選出されておりますので、御承認いただければと思います。御承認いただける方、挙手をお願いいたします。

（一同挙手）

ありがとうございます。御承認いただきましたので、懇話会を開催し、座長はまたお知らせしたいと思いますので、皆様の御協力をよろしくお願いしたいと思います。

では、議事が終わりましたので、たくさんの意見を頂戴して、また第3期プランをよりよいものにしていきたいと思っております。この辺で審議を終了して、事務局にマイクをお返ししたいと思います。

（伊藤委員挙手）伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員

プランの目的というものがまだ明確に理解できていないところがあるのですが、資料1の3ページ、プラン策定の目的の中ほどに健康・食生活の課題を解決するために主体的に行動することを目指すことが目的として載っているんですが、第3期プランを作るに当たりまして、どういうところが主の目的としてやるのかというところがですね、私先ほど申し上げました食農教育と食育というところ、農が入るのか入らないのか、どういった住み分けをして、食農教育というところ農水系の官庁になっていまして県庁においても食産業系になっていきますよね。そういったところもありまして、食育推進プランの策定の目的といいますのをもう少し御説明いただければと思います。

事務局（健康推進課）

宮城県で行う食育推進計画の策定につきましては、資料1の5ページの基本目標というのがあります。健康という分野での健全な食生活で心身の健康増進を目指すことと、おっしゃっている食農分野というところで多彩で豊かな宮城の食材の理解と食文化の継承を通して豊かな人間形成を目指すという2つを基本目標として掲げております。その下に行動目標を、というところになっております。本県の特性といたしまして、子どもの肥満や大人のメタボリックシンドロームが多い、それから虫歯が多いといったところが特に健康分野での、全国と比較しても重要な課題となっておりますので、健康課題を踏まえて宮城らしい食育ということで策定をしているところでございます。

議長（佐々木会長）

私から補足として、ふつう、国・県の計画は健康増進の計画と、食育推進の計画が2本で走っております。健康増進計画の中でも食生活分野があり、栄養・食生活ですね、こちらと食育の違いがわかりにくいと皆さん混乱するところでもあります。これは県がどちらに重きを置きたいかによって健康増進の個人の生活習慣を改善するものについては健康増進計画が担うのが普通の考え方です。食育はどちらかというと、健康増進も担いますが、食環境を整備することに重点を置くことが食育推進計画の主なものとなっております。健康づくりの面をどの程度入れるかは、県の自由度が高い。入れないわけにはいかないのでもやりますけれども、どちらのほうでも入っていますが、健康増進計画では個人の生活習慣の改善を目指すもの、食育推進計画では食環境を整備していくもの、個人が変わってほしいということを含めますが、みんなで個人を変えることが出来るような環境を整えていくことに重点を置くというのが倣いです。後は宮城県がどのようにしていくかを、小泉課長と相談しながら、皆さんの御意見を聞きながら、第3期を作り上げればいいのかというのが個人的な意見です。

伊藤委員

2つ目の目標の豊かな人間形成を目指す、の考え方というのは幅が広い意味なんでしょうけど、出来れば農水のほうでも食と農の県民条例というのを審議しているところなんです。私も審議委員になっておりまして、そことかなりかぶってくると思いますか、官庁ですから別れていいんですが、佐藤副会長さんもおっしゃったように、生産者と消費者の距離感といいますか、食品と農産物の距離感がすごく気になっているんです。そこを縮められるような一つのプランに結び付けていただければすごくいいなと思っております。この辺りをもう少し目的にわかりやすくいただければ、可能であれば、趣旨にあっていればですが、ポイントになるのではないかと思います。

議長（佐々木会長）

食育基本法の中でも食が人を形成すること、体だけでなく心も作ることがあげられておりますので、プランの中でも強く入れて意味づけをしていけば宮城県の意味づけになっていくと思いますので、如何様にでも、色々入っているんだけど強弱をどこに持っていくか、という話だと思います。

伊藤委員

重点目標の謳い方がどのようになるのかがポイントになると思います。

議長（佐々木会長）

ぜひ御意見をよろしくお願いたします。

佐藤敏悦委員

伊藤委員からお話があったとおり、県で今年度様々な計画が改定年度を迎えておりまして、食の安全安心推進基本計画も今年改定年になります。その中でも食育とのリンケージが非常に重要でして、食育の第3期プランが出来ていく過程の中で、食の安全安心推進の中にも取りこんでいく、逆にこの食育プランも食の安全安心推進プランを取り組んでいくような相互連携が確実に必要になってくると思います。そういう意味で各課の皆さん、部局を跨いだ横の連携を含めた県の中での一本化した考え方を立てて、その中で推進プランなり第3期プランを作っていければと思います。県の方々と一緒になって作っていければ

と思っております。

もう一つ、震災、放射能の問題と、安全安心が欠かせないテーマにもなりますので、食育プランの中にどのように持ち込んでいくのかが一つの重点になるだろうと思います。安全は一つの数値ですからまだいいんですが、安心が目に見えない、数値に出来ないものがありますけれども、盛り込んでいけるような形のことを考えていただきたい。さらに、現在食をめぐる状況は大きく変化しております、たとえば和食がユネスコの文化遺産に登録されたことをどのように取り込んでいくとか、ふるさとづくりですと地方創生とか、そういった事柄も必要になりますので、そういったものも見据えたプランにしていけないとなかなか色んな側面でアピールできていかないのかなと思います。

質問なのですが、コーディネーターの皆さんの食育活動への参加件数が、9,500人から23,000人に増えて目標を達成しております。先ほどの説明ではコーディネーターの方々が50人増えたと説明がありましたが、150人が200人になったからといって9,500人が23,000人になるとは到底思えませんので、具体的に何をなさったのか、御説明をお願いします。数少ない達成テーマ、成功事例ですので、きちんと分析をしておいたほうが後々のプランにも役立つだろうと思います。

事務局（健康推進課）

1点につきましては先ほども説明しましたとおり、新たに養成講座をしたことによってコーディネーター自体が増えたこと、2つ目はルールとしまして、食育コーディネーターの活動実績については毎年度年度末に活動の御報告をいただいて数値に反映しているのですが、実際のところ御報告がない方々も多数いらっしゃる現状を踏まえまして、督促等によりしっかり上げていただいたことも大きな要因の一つとなっております。

佐藤敏悦副会長

そうすると、相当前に目標を達成していた可能性があったということでしょうか。

事務局（健康推進課）

その可能性もあるかと思います。

佐藤敏悦委員

せっかくお二人コーディネーターさんがいらっしゃるの、具体的にこういった活動に皆さんの関心が集まっているのかお話をしたいと思います。

矢内委員

何とか勉強会、とかになると正直あまり関心はないみたいです。食育を勉強しましょう会みたいな、ハードルが高そうな気がするんでしょうけど。先ほども少し触れました県北で行っている食楽まつりというのが、地元の農家さん達と料理人達がコラボして模擬店を作り、安全で安心なものをお客様方に提供する、そういう食の祭典を行いました。年々参加者数が増えておまして、昨年は9,500人のお客様がいらっしゃいました。地元の高校生にカウンターで叩いてもらって、それに他の出入り口から入ったということで500人ほどプラスしましたが、実質9,000人以上の方々に御来場いただいて、2日間、食に触れていただいたと、私から見れば食のイベントに食育コーディネーターが関わってやっていることも数値には大きく関係しているのではないかと思います。ですから、目標の人数を3万人とかに増やせばいいのかな、と思います。勾当台公園で行ったときも県北の食をPRしたり、高速道路のパーキングエリアで料理を提供したりとかも数にはカウントされているのかなと思いますので、細かく拾っていけばもっともっと県民、そして他県の方々が注目して会に参加してくれている数は計り知れないかなと、思います。

議長（佐々木会長）

事務局にお戻しします。

司会（健康推進課）

佐々木会長、議事進行、誠にありがとうございました。また、各委員におかれましてもそれぞれの分野から貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。本来であれば、本日次期計画の方向性であるとか、論点であるとかお示しできればよかったのですが、

実績の取りまとめで精一杯というような状況でございました。この会におきましては一から、目的の見直しから議論をさせていただきたいと思っております。なお、本日いただいた意見以外に何かございましたら、所定の用紙配布させていただいておりますので、FAX等でいただければと思っております。来年度懇話会2回、この会議2回、計4回ということになりますが、どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、平成26年度宮城県食育推進会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。